

きのくにカードローン

令和7年12月2日現在

商品名	プリティカードローン
-----	------------

保証会社	・ 株式会社ジャックス								
融資対象者	・ 申込時の年齢が満20歳以上満60歳以下の女性の方 ・ 安定継続した収入を得ている方。パート・アルバイトも可。 ・ 専業主婦の方は、30万円コースのみとなります ・ (株)ジャックスの保証が受けられる方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤務に従事する方								
資金使途	・ 消費資金（事業資金・旧債返済は除く）								
融資形式	・ 当座貸越								
貸越極度額	・ 10万円コース ・ 20万円コース ・ 30万円コース ・ 50万円コース								
契約期間	・ 契約日（契約成立日）より3年以内の10日（休日の場合は翌営業日）まで 契約期間満了日までに契約更新審査の結果、継続中止等の特段の事由がない限り、 更に3年間延長するものとし、以後も同様とします。 但し、契約更新時の年齢が満64歳以上の場合は、更新はできません。								
融資利率	・ 年9.00%（保証料含む）								
利息の計算方法	・ 毎日の最終残高(付利単位100円)の累計額について1年を365日とする日割計算								
遅延損害金	・ 年14.00%								
返済方法	当座貸越金の返済は、定額返済に加えて随時返済もできるものとします。 定額返済は、毎月10日（休日の場合は翌営業日）に本人名義の返済用指定口座（普通預金）から引落とします。 <table><thead><tr><th>貸越極度額</th><th>定額返済額</th></tr></thead><tbody><tr><td>10万円</td><td>3,000円</td></tr><tr><td>20万円</td><td>5,000円</td></tr><tr><td>30万円</td><td>7,000円</td></tr></tbody></table>	貸越極度額	定額返済額	10万円	3,000円	20万円	5,000円	30万円	7,000円
貸越極度額	定額返済額								
10万円	3,000円								
20万円	5,000円								
30万円	7,000円								

	50万円	10,000円
	<p>随時返済についてローンカードを使用して自動機器からいつでも返済できます。</p>	
利息徴求の方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月10日（休日の場合は翌営業日）に元加方式（付利単位を100円とし、毎月の約定返済日に、前1ヶ月間の利息を借入残金に元加します） 	
担保・保証	<ul style="list-style-type: none"> 不要 	
お申込時にご用意 いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ご印鑑（普通預金お取引印） ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転免許証 (2) 資格確認書 (3) パスポート（令和2年2月4日以降申請分は不可） (4) マイナンバーカード（表面のみ） <p>*外国人の方は上記書類のほかに 在留カード・特別永住者証明書・住民票写し（在留資格の記載があるもの）のうちいずれかが必要です。</p>	
ローンカード発行 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 不要 <p>但し、ローンカードの毀損・喪失の場合再発行手数料として1,100円（税込）が必要です。</p>	
苦情処理措置 紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。 	
<p>*本商品はきのくに信用金庫のカードローンです。株式会社ジャックスはお客様からの委託をうけて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p>		

*審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

*詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。